

寿都町で設置された
『対話の場』運営のあり方
—— 市民による検証報告

2024.9.27

宮崎 汐里

(核のごみに関する対話を考える市民プロジェクト 代表)

本日のテーマ

- ・ 市民プロジェクトによる自主的な検証を行った理由・目的
- ・ 検証の主なポイント
- ・ 7月に発表した文書「「対話の場」への見解」の内容について

自己紹介

- 宮崎 汐里（みやざき しおり）
- 札幌市在住

- 2017年～ 都市/地域計画コンサルタント勤務
2021年～ 対話型組織開発および対話型ESD（持続可能な開発のための教育）コンサルタント勤務
これまでに、まちづくり・組織開発・ESDなどの領域における話し合いの場づくり／ファシリテーションを実践。

- 2021年～「子どもたちに核のごみのない寿都を！町民の会」が主催する「くっちゃべる会」に北海道のNPO「きたのわ」のファシリテーターとして協力。
2024年7月、「核のごみに関する対話を考える市民プロジェクト」を立ち上げる。

「くっちゃべる会」 (主催：子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会)

第6回くっちゃべる会

日時：9月16日(金)18:30~

場所：道の駅みなとまれ寿都

対象：寿都町の人

その他：子連れOK 参加費無料
飲み物は各自持参下さい

どんな事でもくっちゃべってOK

聞きたい事はなんでも聞いていい!

この場の事はこの場かざりに

決めつけないでよく聞く

今日の寿都の事
ここからの寿都の事
みんなのぼちぼち
くっちゃべりませんか?

言いたくない事は
言わなくていい
パスあり

らくがきしながら
話してOK

くっちゃべルール

「いま寿都町で困っていることは何ですか?」
「ここからの寿都町で不安なことは何ですか?」
「いま寿都町で守りたいものは何ですか?」
「ここからの寿都町で育みたいことは何ですか?」
☆フリートークの時間もあるよ!

前回こんなくっちゃべりもありました

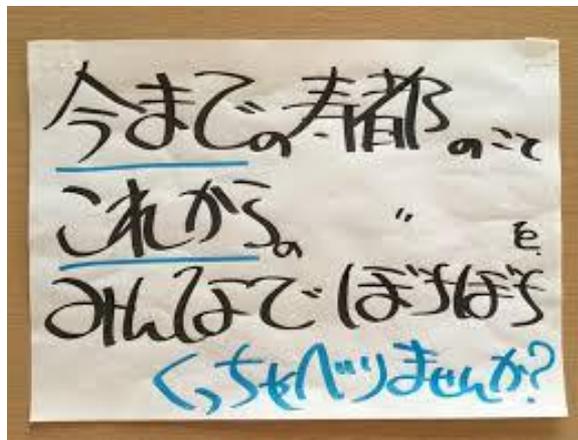
子育て支援住宅って
子育て世代の人に要望
聞いたりしてるのかな

皆の知恵を合せる
場を育ていきたいね

より良い対話の場のお手伝い役として
ファシリテーターの皆さんが
来てくれます。

コロナ対策
参加者の皆様にはマスク着用
検温と参加者名簿の記入に
ご協力をお願いします。

主催：子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会



- まちの将来について誰でもどんなことでも安心して話せる聞きあえる対話の場「くっちゃべる会」。2021年1月から6回の事前打合せと当日の進行サポートを北海道のNPO「きたのわ」が行う。
- 当プロジェクト代表 宮崎 も「きたのわ」ファシリテーターとして関わる。

核のごみに関する対話を考える市民プロジェクト

- 2024年7月1日設立 任意団体
- 目的：高レベル放射性廃棄物の処分についてのよりよい対話の場のあり方を探求・創造する輪を広げることを目的とする。
- 活動：
 - (1) 高レベル放射性廃棄物の処分に関する対話やコミュニケーションの場についての学習・調査・研究活動
 - (2) 高レベル放射性廃棄物の処分に関する対話やコミュニケーションのあり方に関する情報交換と連携等の活動
 - (3) その他、本会の目的の達成に必要な活動
- 会員5名（2024.9.27 現在）

noteで情報発信しています。→
https://note.com/hlw_taiwa_shimin/

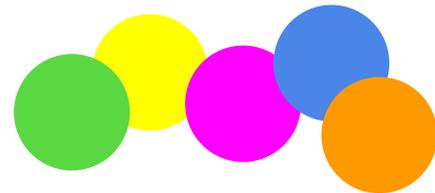


これまでの経緯

	寿都町・神恵内村がNUMOと共に運営する「対話の場」	核のごみに関する対話を考える市民プロジェクト
2020年8-9月	寿都町・神恵内村での文献調査応募検討が表面化	
2020年11月	寿都町・神恵内村での文献調査開始	
2021年4月	寿都町・神恵内村で「対話の場」立ち上げ →これまでに寿都町で17回、神恵内村で19回開催	
2023年6月	第40回放射性廃棄物ワーキンググループ 国「当面の取組方針（2023）（案）」にて「対話の場」の総括を位置づけ	
～2023年12月	特定放射性廃棄物小委員会で方法を議論	
2024年2-3月	寿都町・神恵内村で住民へのインタビュー調査実施 →第三者専門家による読み解き、助言・アドバイスを受けて事務局がとりまとめ	2024年2月 市民による独自の検証を開始する ※2024年7月 団体設立 7月 19日付で要望書・公開質問状を提出
2024年8月1日 第6回特定放射性廃棄物小委員会	本件に関する審議がいったん一区切り。今後「地域対話の基本的な検討に向けた留意事項集— 寿都町、神恵内村における「対話の場」の実践から —」が公表される。	小委員会で、当プロジェクトの要望書・公開質問状・「対話の場」への見解」が取り上げられる。

市民による検証のポイント・内容
(「対話の場」への見解(令和6年7月時点) 抜粋)

「対話」に、皆さんは何を期待しますか？



対話とは何か？という定義は難しい。が・・・

- 「市民プロジェクト」の会員は、何らかの専門分野の研究者ではなく北海道に暮らす生活者。学術的に「対話」がどのように議論されてきたかに決して明るいとは言えないが、「対話」やコミュニケーションが生活にもたらす影響については、皆さんと同じく肌身で感じている。

体験として知っていることとしては、たとえば

- よりよい“対話”は、参加者にひらめきやイノベーションをもたらし、対立していた者同士の関係性を変化させることもある。
- 反対に、よりよくコミュニケーションできない場合には負の影響もある。
「意見をどうぞ」と言うものの、相手にまったく私(達)の意見を採用する気がない時、それは排除にさえ感じられる。そのうち諦めが生まれ、言えない思いが蓄積し沈黙している姿勢を「意見がない」と判断される時の残念さの体験もある。など

➡対話や人間同士のコミュニケーションは、ひとりの人生や生活の質に非常に大きな正/負の影響を与えるもの。まして「高レベル放射性廃棄物」という、人体や生活に多大な影響を与えうる代物の処分に関するコミュニケーションは、何重もの慎重さが求められるべき質のものだと理解する。

市民による検証 — 問い

- 第一に、生命体への重大な危険と隣り合わせの「核のゴミ」処分方法について、安全性/危険性への評価を下すことが、現時点の科学的知見において困難であるとする意見もあり、社会的な合意が欠けているならば。私たち国民はどのようにこの問題と付き合い、「対話」し、現代世代や将来世代の暮らしに資する検討を進めることができるのか。
 - 第二に、「対話の場」を実際に体験することとなった地域住民は、どのような対話を行うことが出来たのか。特に、寿都町・神恵内村での「対話の場」運営は、文献調査受け入れに手をあげた町と、地層処分の必要性・安全性を訴求する NUMO であったことに注目し、地層処分事業を推進したい事業者が積極的に支援する「対話の場」で、意見の異なる地域住民がどのような対話が出来たのか、そのコミュニケーションが地域住民にどのような影響を与えたのか。
- ➔ **まずは寿都町「対話の場」について検証。**資料調査、参加住民ヒアリングを実施。
「「対話の場」への見解（令和6年7月時点）」は、中間的なまとめにあたる。

市民による検証 — 試論として、リスクコミュニケーションの論考を参考に検討

① 扱う「リスク」の特性を見極める視点と、リスクコミュニケーションの系譜を参照

- リスクの「未知」性「既知」性（下表参照）
- 科学技術コミュニケーションの最も古典的な仮説「**欠如モデル**」：一般の人びとが科学者のいうことを信じず、科学的知見に基づく政策に反発したりするとき、その原因は、必要となる科学的知識が一般の人びとに欠けていることにある = 知識の欠如を埋めれば反発はなくなるだろう、という考え。
- 「**欠如モデル**」を乗り越えるべきという指摘・検討は、リスクコミュニケーションの議論でも繰り返し行われている。参考：八木（2019）など

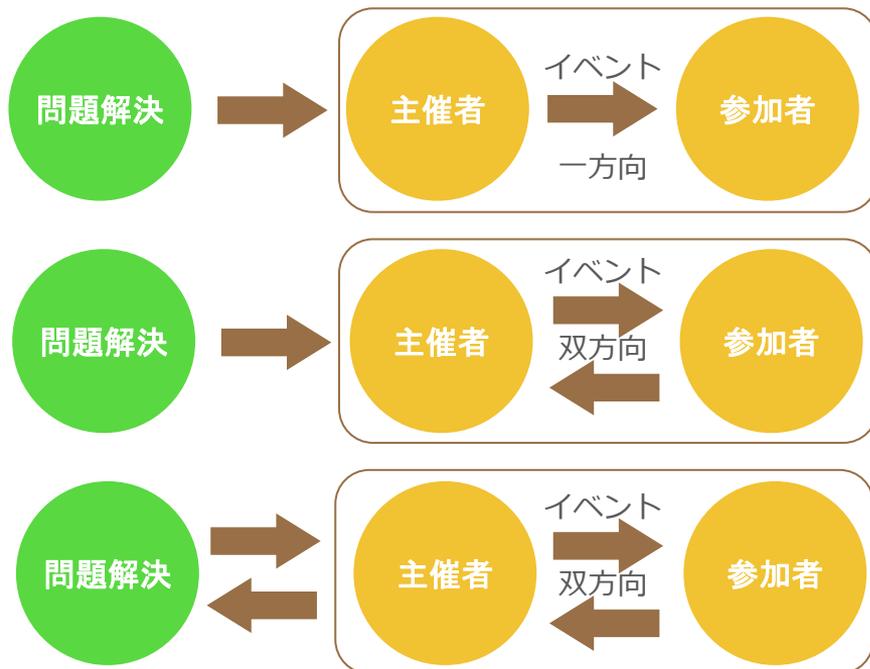
リスク分類	特徴
①既知のリスク（リスクの存在と特性を承知しているリスク）	既存のハザード、ペリルによる結果のバラツキがデータの蓄積で安定的な状況となっており確率分布が <u>意思決定の根拠として活用可能なもの</u>
②未知の既知リスク（リスクの存在は認識しているが、その特性を十分に解明しきれていないリスク）	新たに生じたハザード、ペリルを反映した結果データが不足しており、安定的な状況になっておらず、確率分布が <u>意思決定の根拠として活用可能とは言えないもの</u>
③未知の未知リスク（存在そのものも知らないリスク）	認知されていないリスク(将来対処すべき対象となる潜在的リスク)

市民による検証 — 試論として、リスクコミュニケーションの論考を参考に検討

② 形式的な「双方向」か？実質的に「双方向」か？という視点

- 原子力分野を中心として日本の科学技術コミュニケーションでは「あくまでも「科学技術推進」が大前提であり、双方向性を重視するというスローガンを掲げつつも、科学技術に対する（原子力に対する）国民の理解を促進させることに主眼がおかれてきた」（八木 2011）

- 「ある対話の場で発言の機会が均等であるからといって、必ずしもコミュニケーションが双方向であるとは限りません。（略）形式的に双方向であるだけでなく、コミュニケーションを通じて相互に変わりうる可能性に開かれていること（相互作用的事であること、相互作用性）が重要であり、求められるのは実質的な双方向性なのです。」（北海道大学リスコミ職能教育プロジェクト 2019）



市民による検証 — 試論として、リスクコミュニケーションの論考を参考に検討

- ①②の視点（リスクコミュニケーション/科学技術コミュニケーションの研究蓄積）から見ても、寿都町で行われた「対話の場」には様々な問題がある。

リスクそのものに関する 情報の扱い方

- ・地層処分事業に対して慎重な考えをもつ科学者を招いた勉強会やシンポジウムの開催が町民から要望があったが、実現されていない。
- ・当初掲げられた目的は「広く寿都町民に地層処分事業等の理解を深めていただくこと」。（※「地層処分ありきだ」と会員からの批判を受け、現在は「一人ひとりの地層処分事業に対する考え方や向き合い方の検討に資するよう、会員間において自由で率直な議論を深めていただくこと」に変更）

形式的な「双方向」か？ 実質的な「双方向」か？

- ・情報提供のテーマについて意見を募集した痕跡はあるが「賛成派の意見はどんどん実現していくと感じた」という意見も。
- ・「話し合うべき課題は何か？」という議題設定そのものを、会員同士が丁寧に議論したプロセスは観察できない。
- ・町に指名されて参加している立場のため等の理由で、本音が言いづらかったとの意見も寄せられる。

市民による検証 — 寿都町の地域社会における混乱状況を踏まえた検討

- さらに、寿都町の地域社会が混乱状況にあったことを踏まえて検討。
- 2020年8月13日新聞報道以降、地域社会には、混乱・対立・不和あるいは分断とも言える状況。
- 反対署名695筆が集まる中、文献調査への応募が強行。
- 新聞報道直後から、町内の水産加工業者が、消費者からの「（文献調査に応募する寿都の商品は）もう買わない」という電話などを受ける。
- 住民説明会はヤジが飛び交う状況となる。

2020年8月13日	・北海道新聞朝刊一面トップに、寿都町が核のゴミ最終処分場の調査に応募検討と掲載される。
8月20日	・寿都水産加工業協同組合青年部の有志が「寿都に核のゴミはいらない町民の会」を立ち上げ、文献調査の反対署名活動を開始。
8月27日	・「寿都に核のゴミはいらない町民の会」が、 <u>町内695人分の反対署名</u> を片岡春雄町長に提出。
9月3日	・鈴木直道知事が寿都町を訪問。片岡春雄町長と会談。鈴木知事は道条例の順守を要請したが、片岡町長は精密調査まで進めたいと述べ、議論は平行線で終わる。
9月10日	・町役場による町民説明会が本町（文化センター）で行われる。263人が参加。
9月18日	・NHKがスクープ報道。2020年2月から8月に行われた町議会の全員協議会において、片岡春雄町長が住民軽視の問題発言（「町民に伺いを立てたら、かえって面倒になる」）を行っていたことが明らかとなる。
10月7日	・町民の会が、住民投票条例の制定を求める署名を選挙管理委員会に提出。実質3日間で <u>222名の署名</u> が得られた（のちに選管により217名が有効と認められた）。 ・町民の会が、寿都町議会に住民投票条例の制定を求める請願を行う。紹介議員4人。
10月8日	・片岡春雄町長が文献調査への応募を表明。

市民による検証 — 寿都町の地域社会における混乱状況を踏まえた検討

- 「（誰かのことを）こーであーで、と言ったら誰も彼も遠い親戚のようになる」（町民）ように、町民同士の関係性が非常に近い。
- ➔ 態度の表明は複雑なものに。
 - 2020年の署名活動の際、「（自分は反対意見だが）家族が役場（に勤める人）だから、書けない」「町長の血縁者と一緒に働いているから、書けない」等の返答をもらう（町民）など、意見表明を公にできない。
- ➔ 不和も生じる。
 - （こどもが）出たいと言うので、住民説明会に連れて行ったら、「こども使ったらおしまいだよ」と声がきこえた。みんなもそんな風に思っているのかと思って、怖くなった。（町民）
 - 核ごみとは関係のない団体に「〇〇さんがいるってことは、この団体も反対派なんでしょう」と言われ、「自分と話していると反対派って思われて、相手がかawaii そうな思いをするんじゃないか」という考えになり、友人とも話すのをやめるようになった。（町民）
 - 今まで普通に挨拶していたのに、賛成派の人たちから、挨拶をしてもらえない時もあった。（町民）

文献調査受け入れ表明以降の地域社会には、あらゆる混乱・対立・不和が起き、その結果として、町民が、精神的苦痛や葛藤を抱えさせられていた。

市民による検証 — 寿都町の地域社会における混乱状況を踏まえた検討

- 最終処分場選定プロセスのたてつけを背景に、多様な賛成/反対/判断保留の立場が生まれる。
 - 文献調査応募・国の申入受諾の権限が、首長のみに限られる。地域社会全体の合意形成を図る仕組みがない。
 - 交付金という金銭的便宜供与の仕組みがある。結果、交付金目当ての首長の独断専行が図られる可能性が大きい。
 - 2020年8月の寿都町長発言「寿都は刺激策として一番先に手を挙げ（概要調査までの交付金）90億円をゲットすればそれで私の寿都町の使命は終わりで最後までいくつもりはありません」（HBCニュース2021.10.26）
 - 調査の各段階において次のステップに進む場合には「都道府県知事と市町村長のご意見を聴き、尊重」し、「その意見に反して先へ進まない」としている。逆に言えば、調査の撤回を約束する仕組みはなく、自治体に拒否権はない。
- 文献調査受け入れというテーマに対し、ある人は、「交付金をゲット出来るか否か」という問題設定であるのに対し、ある人は、「現代世代・将来世代の健康な暮らしを守れるか否か」という問題設定であるなど、課題のフレーミングが異なる。
- ヒアリングで聴かれた町民の声
色んな意見があって当たり前だと思う。みんな「まちを良くしたい」という思いから賛成したり反対していると思う。ただ、この問題が、国やNUMOから、手助けもなしに押し付けられている。

市民による検証 — 寿都町の地域社会における混乱状況を踏まえた検討

● 「対話の場」実施後の声

- 「地域の分断が始まってから、対話をするのは難しい」
- 「自分と同じような考えの参加者が少なく、参加が辛いと思ったこともあった」

➡「対話の場」参加者からは、話し合いに前向きでない、つらいといった感想が聞かれている。当プロジェクトは、これらの証言から漂う「話せない」ことへのあきらめ感から、地域社会の混乱や対立がさらに深刻なものになっていることを懸念。

● 2024年6月時点での地域社会の状況に関する証言

- (2024年6月、町内で行われた)勉強会でも、明らかに賛成派と反対派で、座るテーブルが分かれてて。「またこれか」と(意見が交わらなくて残念に)思う気持ちと同時に、「当然そう(席が分かれる形に)なるよな」とも思った。私も、賛成派ばかりのテーブルに行くのが怖かったし。(反対意見を表明している)私と座りたくないだろうなという人の気持ちも想像できた。みんな、そういう嫌な思いをしたくないから、こういう場に出てこないんじゃないかと思う。(町民 C)

➡対立や不和が解消できていない現状、あるいは、この問題について「語れない」という深刻な状況は、現在も確かに存在していると思われる。

残されている問い

問い1 「対話」という表現の使用

- ・寿都町「対話の場」は、「対話」が含意すると当プロジェクトが感じる、相互作用的な関係者双方の変容や、事業内容への意見の反映といった成果を前提とせず、実際にはNUMOによる説明と、当該説明事項の理解促進を志向された場だったのではないか。
- ・こうした進め方への反省から、NUMOが行う「振り返り」において教訓や留意事項がまとめられているが、基本的には、設置者・運営者の力量次第で成果が変わる仕様でもある。
- ・であるとするならば、題目を「対話の場」と表し、つねに公平な対話が行われているような印象を与える表現を使用し続けることは適切なのか。

問い2 これまでの「対話の場」がもたらした影響に関する検証と対応

- ・NUMO が行う「振り返り」によって、寿都町・神恵内村「対話の場」の教訓は、以降の事業運営へ活かされるべく取り組まれている。一方、およそ3年間「対話の場」の運営に疑念を感じ、健全な検討促進の機会を損失した寿都町民への負の影響に対して、検証や、関係性の回復のための抜本的な対応等は計画されていないと見受けられる。
- ・こうした点についても事業主体は検証し、町内の分断状況にどのような影響を与えたかに関する認識を明らかにするとともに、分断状況の早期解決や、再発防止のための取り組みを図る必要があるのではないか。
- ・もし、NUMO が「自身は共同運営者に過ぎない立場であり、地域分断を助長した責任はない」等と判断するとすれば、分断状況を助長した責任は、「対話の場」設置者である町などに向けられるべきものなのだろうか。

問い3 ファシリテーターの責任や倫理

- ・「対話の場」の在り方について、しばしばその場を進行するファシリテーターの技量という視点から語られることもある。一方、どれだけ任命されたファシリテーターが中立性を意識し、関係者相互の変容を願ったとしても、「対話の場」運営者が、相互作用による自らの態度の変容を前提としていなければ、あくまで運営者側の目的を推進する役割に留まるのではないか。
- ・最終処分事業の建付けに、国民的にも答えの出ていない複雑な課題が内包されている中、今後の「対話の場」が上手く運んだかどうかについて、「ファシリテーターの技量」や「意見がたくさん出たかどうか」といった評価軸を設けることは、問題を矮小化していることにならないか。
- ・このような背景を認識したうえで、現行の「対話の場」のファシリテーターを務めることそれ自体、倫理的に問題がないと言えるのだろうか。

問い4 神恵内村「対話の場」の検証

- ・本稿の視点をもとにすれば、神恵内村での「対話の場」実施内容については、どのような検証が出来るのだろうか。

問い5 地域に禍根を残すプロセスの見直し

- ・最終処分事業に内包される様々な問題に起因する葛藤や混乱を、地域社会に引き受けさせる方法で、このまま処分地選定を進めて良いのか。
- ・日本学術会議(2012,2015)等を参考に、改めてこのプロセスを広く見直すことが求められるのではないか。

○「残された問い」（特に問い2・問い5）に関連して、要望書および公開質問状を提出

「対話の場」のさらなる検証を求める要望書

➡資源エネルギー庁、NUMOに提出

「対話の場」の地域社会への影響の検証と、その審議をもとめる要望書

➡総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会
特定放射性廃棄物小委員会 委員各位に提出

(公開質問状)「対話の場」と最終処分事業の関係について

➡資源エネルギー庁に提出

内容はこちらからご覧いただけます。
https://note.com/hlw_taiwa_shimin/

